

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 15 日現在

機関番号：23901

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24653122

研究課題名(和文)都市における高齢者主体の「農」の活動とアクティブ・エイジングに関する研究

研究課題名(英文)Productive Aging and Activities of Agriculture by Elderly

研究代表者

松宮 朝 (MATSUMIYA, Ashita)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号：10322778

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の実証的な分析からは、高齢者主体の農の活動によるアクティブ・エイジングの可能性を押し広げるためには、一意的な「成功」の評価ではなく、高齢者の多様なアイデンティティを支持し、個性を重視する、機能や役割を限定しない「場」づくり、選択肢を提供する基盤づくりが要求されることが明らかとなった。実践的含意としては、地域ベースでの幅広い分業体制の構築、多様な活動の場を用意するという点が重要となる。

研究成果の概要(英文)：Despite “Productive Aging” has been the key concept on arguing activities of elderly, “Productive Aging” theory holds some theoretical problems. I examine “Productive Aging” theory and two comments for it: 1) Who estimates activities of elderly as “successful” and 2) the linear model that “productivity” of activities leads “successful”.

研究分野：社会学

キーワード：都市農業 アクティブ・エイジング コミュニティ 市民農園 地域社会学 都市社会学

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究のねらいは、近年重要な社会的課題として注目を集めている、高齢者の社会参加によるアクティブ・エイジングの実現(課題1)と、離農・耕作放棄地の増大とその対策(課題2)に対して、2つの「問題」の困難性ではなく、両者の「潜在能力」を生かした解決策を示すことである。この2つの課題は、定年退職者を中心とした高齢者によって(課題1を解決)耕作放棄地の耕作を進める(課題2を解決)という形でうまく結びつきそうにみえるかもしれない。しかし、これまで農村社会学を中心とした広義の農学においては、農山村地域での農地取得の問題や、地域への参入困難などの問題が指摘され、現時点では決して順調な展開を見せていなかった。これが、本研究課題を設定した社会的背景である。

(2) ここで注目したのが、都市近郊の「農」の活動である。筆者が実施してきた愛知県の都市部(豊田市、日進市、西尾市、長久手町)の調査において、高齢者による「農」の活動のグループが増加していることとその可能性を明らかにしてきたが、高齢者の人口も多く、農村部への移住というコストもかからず、都市近郊に存在する耕作放棄地を有効に活用することによって、活動の展開が見込めるのではないかと考え、本研究の着想に至った。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究の理論的な課題は2つある。

アクティブ・エイジングの可能性を、これまでの「定年帰農」を超えた、都市部における「農」の活動の可能性という点から提案したい。これは、都市部に居住しつつ就農を可能とする、高齢者主体の活動を支援するモデルであり、主に福祉社会学への寄与を目指している。

これまででは、都市近郊の高齢化や「限界化」が主に指摘され、その潜在的可能性が十分論じられてこなかった。これに対して、本研究で解明を目指す、都市における高齢者主体の「農」の活動は、高齢者の人的資本、社会的資本を生かした活動によるアクティブ・エイジングの地域的展開可能性を一步推し進めるモデル構築を提案するものであり、都市社会学、地域社会学、農村社会学への寄与を目指している。

(2) 本研究の実践的な課題は2つである。

「2007年問題」と呼ばれる定年を迎えた団塊の世代の集団退職に象徴されるように、増大する高齢者の生きがいづくりと生活設計のあり方である。ここでは、社会参加、活動をめざすアクティブ・エイジングをどのような形で実現することができるかが重要となる。

耕作放棄地面積が40万haを越え、農業従事者も大幅に減少している。こうした中で、いわゆる「定年帰農」を含む新規の就農、他業種からの参入をどのように実現できるか、その仕組づくりが課題となる。

## 3. 研究の方法

(1) 本研究を進める上での理論的な課題を明確にするために、「アクティブ・エイジング」と農の活動の関係、および、都市農業に関する先行研究のレビューと課題抽出を行った。日本での研究の蓄積は多くないが、海外では多くの研究がなされている。特に、日本の都市農業、市民農園の源流であるイギリス(アロットメント)、ドイツ(クラインガルテン)における都市近郊農業と地域計画に関する先行研究の検討を行った。日本での歴史的展開については、農山漁村文化協会図書館(東京都練馬区)に所蔵されている蔵書の調査から文献レビューを行った。

(2) 都市農業先進地域の調査

高齢者主体の農の活動の先進地域調査として、東京都中野区、世田谷区、神奈川県横浜市、千葉県柏市、大阪府大阪市住之江区、高槻市における自治体、NPOによる活動の事例調査を行った。この先進事例調査での知見をもとにして、愛知県内でより詳細な事例の分析を行った。

(3) 愛知県における都市農業先進地域調査

名古屋市東部に隣接するベッドタウンである長久手市、日進市は全国的にも人口増加の著しい地域である。人口増に伴う宅地化の進展と並行する形で耕作放棄も進み、耕作放棄地は、2010年農林業センサスでは長久手市で46ha、日進市で80haとなっている。こうした状況の中で、両市は耕作放棄地の有効活用を目的とした新規の非農業者の参画を柱に、農を積極的に位置づけるまちづくりを進めていることが注目される。非農業者主体で共同耕作を進める3つのNPO法人を取り上げ、3団体を対象に参加型調査を実施した。

(4) 名古屋市市民農園利用者実態調査

都市における高齢者主体の農の活動の実態把握のためには、その量的把握が不可欠である。市民農園等の貸農園利用者が200万人という推計値はある(農林水産省編, 2012, 『平成23年版食料・農業・農村白書』)ものの、農林水産省が2002年に実施した『市民農園に関する意向調査結果』が唯一の全国規模調査であり、その利用者に関する実態は把握できていないのが現状である。本報告では、2015年2~3月にかけて実施した、名古屋市における市、JA、民間という3つの開設主体の市民農園利用者調査(有効配布数2891、有効回収数1607、回収率は55.6%)であり、名古屋市緑政土木課との協働で実施した。

#### 4. 研究成果

(1) 国内、国外におけるエイジング、都市農業研究のレビュー、歴史的展開の分析による理論的研究の成果は2点にまとめられる。第1に、非農業者による農の活動である「市民農業」は、農業生産や、耕作放棄地の解消だけでなく、農の活動を通じた体験交流や、高齢者による社会参加、障害者の就労、コミュニティ形成など多様な意義を示している。都市における農の活動の意義を考える上では、この「市民農業」という都市の農が持つ特性は中心的に取り上げられるべき領域である。第2に、高齢者福祉との関連では、1992年より、国立市の社会福祉協議会が実施している屋外の農作業を通じた介護予防、生きがいきり事業である「青空デイサービス」が注目されてきた。また、都市における「市民農業」の活発な展開と連動する形で、定年退職後の高齢者を主体とした共同耕作の事例も目につくようになってきている。これまでの研究としては、特定の活動場所に限られた議論が多く、地域計画、緑地保全活動とのかかわりについての研究は少ないという。地域の活動と医療福祉に関する研究が少ないということは、都市という地域の特性との関連や、都市で行うことの意味があまり重視されていないようにも見える。また、これはより本質的な問題であるが、自然の治癒力ということであれば、都市ではなく、農山漁村の方が環境として望ましいはずである。しかし、森林療法などについては、都市住民の生活圏から離れ、日常的活動が困難で、利用者による主体的なコミュニティ形成を通じた予防医学的な効果が期待しにくいことが提起されている。これは都市における農の活動の意味を浮かび上がらせるものと言えよう。 論文、

#### (2) 愛知県における都市農業先進の制度

調査を実施した長久手市では、「農都共生」をスローガンとして「田園バレー事業」が進行中である。この事業は新鮮な農産物の生産の場、環境保全実践の場、ふれあい・交流・体験の場、自然に恵まれた共生の場づくりなど、都市農業の活性化を目指すもので、都市農業の再生を進める中で、遊休農地の解消、新規就農の育成、高齢者の社会参加、農業による地域活性化を目的としている。2002年に実質的にスタートしたこの事業は、市民農園「たがやっせ」開設、農作業体験講座、農産物直売施設を通じた都市農村交流、農を通じた子どもの自然体験活動など多岐にわたる。この中でも特に注目されているのが、遊休農地の利活用を目的とした法人の新規参入促進事業である。この事業の結果、2012年4月現在で、「有限会社・株式会社」4法人、NPO3法人の新規参入があった。また、2004年に「長久手農楽校」が開校する。これは新しく農の活動をはじめめる人のための農業技術

習得を目指す事業で、定員は30名でほぼ同数の応募があり、多くは定年退職者である。その後、2007年には農産物直売施設「あぐりん村」を町営で開設し、2009年度の年間来場者が50万人弱と順調な集客を見せている。通常、JA開設の直売所は「農家」に限定されるが、新規に参入した法人会員による出荷も可能にしており、新規参入した「市民農業」グループによる農産物の販売、営農を進める条件も整備された。

日進市においても、2000年代に入り都市農業の推進が進められているが、2009年には都市農業振興として、市民菜園等の拡大、農業後継者の拡充、特産品となる農産物の発掘等を目的とした企業の参入支援を目標とし、「田園フロンティアパーク構想」が提起された。この「田園フロンティアパーク構想」では、「農」を通して市民の交流を図り、農業を振興する、「食育」を推進する、防災機能を確保する、環境学習の推進という4つの目的が謳われ、その実現のために2009年4月には田園フロンティアパーク整備室が設置された。農業後継者対策としては、新規に農の活動を営む人の養成に向けた「日進アグリスクール」が開設された。また、2011年2月より「農地バンク制度」が進められている。これは耕作放棄地の抑止、農地の効率的利用促進を目的に農地所有者と利用希望者の情報を集約する制度である。この活動基盤を作る制度的しくみが重要な、活動の展開にとって要素である。

#### (3) 愛知県における都市農業先進の実践

3団体の活動の展開に共通して見られる特色としては、活動する農地確保と、高齢者の参加、農産物販売の3点が挙げられる。まず、活動基盤の農地利用の面では、自治体の都市農業に関する制度的保障が決定的に重要である。長久手市、日進市ともに都市農業の推進を目的として、新規の参加者が耕作放棄地を新たに利用できる政策を進めている。農地の税金分の地代収入を得て管理をしてもらいたいという農地所有者の意向と、農地利用が困難な非農業者のニーズをつなぐために、行政による仲介・斡旋することは、農家の所有地を借りるという点で不安定な基盤の上に成り立つ非農業者の農の活動を支える最低限の条件である。農地の転用を期待する地権者の問題や、宅地化だけでなく、駐車場、産業廃棄物処理場などの利用の面で土地が競争にさらされている中では、農地の継続的利用のための行政による一定の関与が必要となるためである。

こうした基盤の上に、都市部での非農業者による農の活動が展開されているわけだが、その担い手としては、いずれの団体でも定年退職者が中心となっている。こうした非農業者による農の活動の最終目標が、「農業」として成立するというストーリーが想定されており、こうした活動を進める政策的ロジック

クも同様である。しかし、「農業」という基準からすれば、3団体とも農産物の販売にかかわる収益によって活動が成り立っているわけではない。1千万円近くの事業収入がある団体Cでも、農産物の販売による収入は年間約80万円程度であり、純粋な「農業収入」は極めて少ない。団体Bについても年間約40万円と、収益だけで採算がとれる状況ではなく、団体Aはそもそも農業収入がほとんどない。都市部における非農業者による農の活動も、通常イメージされているように、生産・販売が中心ではなく、農業生産という面からすると収益を上げる事業とはなっていない。長久手市、日進市のように条件が整ったところでさえ、厳しい状況であるという点を確認しておく必要があるだろう。しかし、3団体の活動から見えてくることは、「農業」に限定されない活動の多様性の持つ意味ではないだろうか。農産物の収益事業として伸びているわけではないが、団体Aは都市住民が農の活動に触れるという原点に立ち回り活動を進め、団体Bは、活動自体に楽しみを見だし、同時に食育活動など交流に力を入れるという。団体Cは、「農業生産」を継続しつつも、企業との連携事業、体験・交流事業を中心に展開している。また、団体A、Bでは本格的な就農を目指すメンバーへの支援を行い、団体B、Cでは、保育士、コンサルタント、ハーブ販売関係の仕事の経験が活動に生かされるよう展開されている。こうした非農業者が活動に対して果たす役割、「農業」の活動という点からはとらえきれないものである。さらに言えば、「農業生産」、「農業経営」という枠組みで評価し、この方向性で収斂させようとするのは、非農業者による活動のあり方に制限をかけ、十分にその潜在的可能性を発揮できなくさせるのではないだろうか。なぜなら、活動を通じた体験交流や、高齢者による社会参加など多様な社会的ニーズに開くという活動の多様な展開にこそ、「市民農業」としての強みを見いだすことができるからだ。その意味では、農業生産や、耕作放棄地の解消という形で、その活動の目的を限定するのではなく、広くとらえることが必要だろう。論文、 、 、 著書

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

松宮朝「『定年帰農』と都市における農の活動」『季刊家計経済研究』査読有、23号、47-55頁、2015年

松宮朝「『地域参加』の施策化をめぐって」『社会福祉研究』査読無、16号、15-28頁、2014年

松宮朝「高齢者の社会参加と都市における農の活動の展開」『国民生活』査読無、15号、16-17頁、2013年

松宮朝「都市部における非農業者主体の「農」の活動の展開」『サステナビリティ研究』査読無、3巻、85-97頁、2013年

松宮朝「都市における農の活動をめぐって」『愛知県立大学教育福祉学部紀要』査読無、61号、123-134頁、2013年

松宮朝「『サクセスフル・エイジング』と『農』の活動」『社会福祉研究』査読無、14巻、23-31頁、2012年

[学会発表](計5件)

松宮朝「東海圏における都市農業の実践」第7回東海社会学会大会実践報告(於愛知県立大学、2014年7月5日)

松宮朝「『地域参加』の施策化をめぐって」第39回地域社会学会大会自由報告(於早稲田大学、2014年5月10日)

松宮朝「都市における農の活動とネットワーク化」第86回日本社会学会大会一般研究報告(於慶應義塾大学、2013年10月13日)

松宮朝「都市における「農」の活動の展開」東海社会学会自由報告(於愛知大学、2012年7月14日)

松宮朝「都市部における非農業者主体の「農」の活動の展開」地域社会学会自由報告(於慶應義塾大学、2012年5月11日)

[図書](計1件)

碓井崧・松宮朝編著『食と農のコミュニティ論』創元社、2013年

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

松宮 朝 (MATSUMIYA, Ashita)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号：10322778